

四半期報告書

(第25期第2四半期)

株式会社エムティーアイ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月13日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	13,932,620	12,973,703	27,112,593
経常利益 (千円)	1,577,575	1,310,123	3,134,277
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	860,875	1,246,066	1,508,212
四半期包括利益または包括利益 (千円)	536,566	934,174	1,611,743
純資産額 (千円)	21,059,455	22,857,670	21,794,328
総資産額 (千円)	26,722,780	31,845,105	27,479,393
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.74	22.80	27.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.73	22.80	27.56
自己資本比率 (%)	71.6	64.0	72.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,517,799	966,087	4,007,306
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,143,993	△3,886,975	△3,613,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,681,716	3,179,813	1,532,934
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	13,557,050	12,677,611	12,421,560

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.81	18.57

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社ポケット・クエリーズの株式を追加取得したことにより、新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めています。また、当第2四半期連結会計期間において、クラウドキャスト株式会社の株式を追加取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

重要事象等は存在していません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものです。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第2四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものです。

また、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

① 経営成績の状況

当社グループの当四半期における事業環境は、大手携帯キャリアに通信料金と端末代金の分離を義務付けられたこと（通端分離）等により、スマートフォン有料会員の入会は低調に推移しました。一方、音楽、動画、書籍・コミック総合サービスサイト『music.jp』の動画品揃えを強化することを通じた顧客単価の向上に引き続き取り組みました。

売上高については、音楽配信サイト『musico』等の事業譲受けの効果により2020年3月末のスマートフォン有料会員数は391万人（2019年9月末比1万人減）となり、全体有料会員数は481万人（同2万人増）と横ばいとなりましたが、前年同期と比べて全体有料会員数が減少した結果、12,973百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

売上総利益については、売上高の減収を主因に9,441百万円（同9.4%減）となりました。

営業利益については、通端分離等の影響により携帯ショップ経由でのスマートフォン有料会員の入会が低調に推移し、前年同期と比べて広告宣伝費が減少したため販売費及び一般管理費を抑制できましたが、売上総利益の減益を主因に1,446百万円（同11.5%減）となりました。

経常利益については、営業利益の減益に加え、株式会社ポケット・クエリーズの持分法適用関連会社化後に減損処理に伴うのれん一括償却を行ったことを主因に持分法による投資損失を計上したため、1,310百万円（同17.0%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、クラウドキャスト株式会社を連結子会社化したことに伴う段階取得に係る差益および投資有価証券売却益による特別利益602百万円を計上したことを主因に1,246百万円（同44.7%増）となりました。

② 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は31,845百万円となり、2019年9月末対比4,365百万円の増加となりました。

資産の部については、流動資産では主に受取手形及び売掛金が増加したことにより908百万円増加し、固定資産では音楽配信サイト『musico』等の事業譲受けに伴いのれん、顧客関連資産が増加したことにより3,457百万円の増加となりました。

負債の部については、流動負債では未払法人税等が減少しましたが、1年内返済予定の長期借入金の増加により161百万円増加し、固定負債では主に長期借入金の増加により3,140百万円の増加となりました。

純資産の部については、配当金の支払いがありました。非支配株主持分の増加や親会社株主に帰属する四半期純利益として1,246百万円を計上したことにより1,063百万円の増加となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は12,677百万円となり、2019年9月末対比256百万円の増加となりました。当第2四半期におけるキャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上や減価償却費等により966百万円の資金流入（前年同期は2,517百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲受による支出や無形固定資産の取得による支出等により3,886百万円の資金流出（前年同期は1,143百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入等により3,179百万円の資金流入（前年同期は1,681百万円の資金流入）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

1. 銀行借入

当社は、2020年2月3日開催の取締役会決議に基づき、各借入先との間で金銭貸借契約書を締結しました。

(1) 借入先、借入額、契約日

株式会社三井住友銀行	10億円	2020年3月25日
株式会社三菱UFJ銀行	10億円	2020年3月31日
株式会社りそな銀行	10億円	2020年3月27日
株式会社みずほ銀行	5億円	2020年3月25日

(2) 借入期間

2020年3月31日から2028年3月31日までの8年間

(3) 利率

変動金利

2. クラウドキャスト株式会社の株式の追加取得（子会社化）

当社は、2020年2月21日開催の取締役会において、クラウドキャスト株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で投資契約兼株主間契約書を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（企業結合等関係）をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,139,000	61,139,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	61,139,000	61,139,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2020年2月3日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 156 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)※	4,351
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	435,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	756
新株予約権の行使期間※	2022年3月1日～ 2025年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)※	発行価額 756 資本組入額 378

<p>新株予約権の行使の条件※</p>	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>(ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>(エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項※</p>	<p>譲渡するには、取締役会の承認を要する。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>

※ 新株予約権証券の発行時（2020年2月20日）における内容を記載しています。

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	61,139,000	—	5,135,680	—	4,940,749

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2020年3月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	11,856,400	21.63
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	10,096,000	18.42
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	7,262,800	13.25
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	5,774,700	10.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,740,100	3.18
株式会社メディアパルホールディ ングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	1,150,000	2.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,035,700	1.89
株式会社デジマース	東京都品川区東五反田3丁目20番14号	702,400	1.28
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3丁目1番地	672,000	1.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140 040 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (港区港南2丁目15番地1号 品川イ ンターシティA棟)	451,600	0.82
計	—	40,741,700	74.34

- (注) 1 上記のほか、自己株式6,333,134株があります。
- 2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しています。
- 3 株式会社昭文社 (2020年3月31日現在当社が25.07%株式を所有) が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。
- 4 株式会社昭文社は、2020年4月1日に株式会社昭文社ホールディングスに商号変更されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,333,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 672,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,128,400	541,284	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,500	—	—
発行済株式総数	61,139,000	—	—
総株主の議決権	—	541,284	—

- (注) 1 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿3丁目20番2号	6,333,100	—	6,333,100	10.36
(相互保有株式) 株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3丁目1番地	672,000	—	672,000	1.09
計	—	7,005,100	—	7,005,100	11.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）および第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,421,560	12,677,611
受取手形及び売掛金	4,667,149	5,328,207
その他	1,427,990	1,418,649
貸倒引当金	△47,613	△47,062
流動資産合計	18,469,087	19,377,405
固定資産		
有形固定資産	258,250	222,012
無形固定資産		
ソフトウェア	1,870,772	2,040,936
のれん	153,609	1,439,583
顧客関連資産	—	1,967,100
その他	37,736	51,454
無形固定資産合計	2,062,119	5,499,074
投資その他の資産		
投資有価証券	4,977,219	4,639,793
敷金及び保証金	511,987	513,041
繰延税金資産	1,133,820	1,528,759
その他	92,734	90,843
貸倒引当金	△25,824	△25,824
投資その他の資産合計	6,689,936	6,746,612
固定資産合計	9,010,306	12,467,700
資産合計	27,479,393	31,845,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,308,159	1,290,495
短期借入金	2,000	—
1年内返済予定の長期借入金	14,280	451,780
未払金	1,150,276	1,105,781
未払法人税等	730,600	615,435
ポイント引当金	143,377	132,013
その他	966,371	881,138
流動負債合計	4,315,064	4,476,644
固定負債		
長期借入金	52,100	3,137,460
退職給付に係る負債	1,306,642	1,366,071
負ののれん	4,069	—
その他	7,188	7,258
固定負債合計	1,370,000	4,510,790
負債合計	5,685,065	8,987,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,135,680	5,135,680
資本剰余金	6,706,846	6,620,973
利益剰余金	10,989,009	11,880,751
自己株式	△3,233,136	△3,239,827
株主資本合計	19,598,399	20,397,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271,565	△11,591
為替換算調整勘定	△8,332	△12,049
退職給付に係る調整累計額	5,335	8,476
その他の包括利益累計額合計	268,568	△15,163
新株予約権	343,187	364,975
非支配株主持分	1,584,173	2,110,281
純資産合計	21,794,328	22,857,670
負債純資産合計	27,479,393	31,845,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
売上高	13,932,620	12,973,703
売上原価	3,515,976	3,531,919
売上総利益	10,416,643	9,441,784
販売費及び一般管理費	※1 8,781,257	※1 7,995,122
営業利益	1,635,386	1,446,661
営業外収益		
受取利息	86	82
受取配当金	58,948	10,130
負ののれん償却額	4,558	4,069
その他	15,701	18,721
営業外収益合計	79,295	33,004
営業外費用		
支払利息	12	298
持分法による投資損失	123,631	154,275
為替差損	390	9,363
その他	13,071	5,604
営業外費用合計	137,105	169,542
経常利益	1,577,575	1,310,123
特別利益		
段階取得に係る差益	—	272,326
投資有価証券売却益	75,859	330,464
特別利益合計	75,859	602,791
特別損失		
のれん償却額	74,569	—
減損損失	60,827	25,302
固定資産除却損	9,808	55,942
投資有価証券評価損	59,019	—
特別損失合計	204,225	81,244
税金等調整前四半期純利益	1,449,210	1,831,670
法人税、住民税及び事業税	532,781	566,219
法人税等調整額	49,222	47,545
法人税等合計	582,003	613,764
四半期純利益	867,207	1,217,906
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	6,332	△28,160
親会社株主に帰属する四半期純利益	860,875	1,246,066

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	867,207	1,217,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△326,081	△257,966
為替換算調整勘定	△3,737	△4,042
退職給付に係る調整額	△21	3,141
持分法適用会社に対する持分相当額	△800	△24,864
その他の包括利益合計	△330,641	△283,731
四半期包括利益	536,566	934,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	530,302	962,334
非支配株主に係る四半期包括利益	6,263	△28,160

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,449,210	1,831,670
減価償却費	715,613	795,962
減損損失	60,827	25,302
のれん償却額	129,705	89,148
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	21,642	△11,363
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	59,098	59,429
受取利息及び受取配当金	△59,035	△10,213
支払利息	12	298
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△272,326
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	2,139
固定資産除却損	9,808	55,942
投資有価証券評価損益 (△は益)	59,019	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△75,859	△330,464
売上債権の増減額 (△は増加)	202,501	△661,052
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,340	△17,462
未払金の増減額 (△は減少)	34,717	△46,252
その他	△61,291	△60,962
小計	2,521,631	1,449,794
利息及び配当金の受取額	59,035	10,213
利息の支払額	△12	△298
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△62,854	△493,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,517,799	966,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△40,983	△39,375
有形固定資産の売却による収入	202	—
無形固定資産の取得による支出	△757,435	△765,162
投資有価証券の取得による支出	△276,702	△52,879
投資有価証券の売却による収入	80,000	626,346
関係会社株式の取得による支出	△25,000	△370,507
事業譲受による支出	△112,596	△3,242,593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△39,382
その他	△11,477	△3,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,143,993	△3,886,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△2,000
長期借入金の返済による支出	—	△7,140
長期借入れによる収入	—	3,500,000
株式の発行による収入	4,186	—
非支配株主からの払込みによる収入	2,115,000	350,000
配当金の支払額	△437,466	△438,446
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△222,600
その他	△3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,681,716	3,179,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,694	△2,873
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,052,826	256,051
現金及び現金同等物の期首残高	10,504,223	12,421,560
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,557,050	※1 12,677,611

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったクラウドキャスト株式会社の株式を追加取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ポケット・クエリーズの株式を追加取得したことにより新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めています。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,486,039千円	490,724千円
給料及び手当	2,293,672千円	2,339,570千円
支払手数料	1,725,300千円	1,674,403千円
外注費	464,930千円	678,628千円
減価償却費	676,554千円	757,483千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,557,050千円	12,677,611千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	13,557,050千円	12,677,611千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月22日 定時株主総会	普通株式	437,446	8	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	437,539	8	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社の連結子会社である株式会社カラダメディカは、2018年11月9日に株式会社メディパルホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施し、総額2,115,000千円の払い込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,064,261千円増加し、新株の発行による2,601千円の増加と合わせて、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が6,887,550千円となっています。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月21日 定時株主総会	普通株式	438,446	8	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	438,446	8	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2019年12月1日を企業結合日とした『TSUTAYA ミュージコ♪』等の音楽配信事業の譲り受けについて、第1四半期連結会計期間まで暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を以下のように見直しております。

1. 配分額の見直しの内容

のれん(暫定額)	3,203,711千円
流動負債	1,637千円
流動資産	△13,750千円
顧客関連資産	△2,106,000千円
繰延税金資産	△977,267千円
繰延税金負債	644,857千円
のれん(確定額)	753,188千円

2. のれん及び顧客資産の償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

当社は、持分法適用関連会社であるクラウドキャスト株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：クラウドキャスト株式会社

事業の内容：経費精算クラウドサービス「Staple」をはじめとする法人キャッシュレスソリューションの開発・提供・コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

クラウドキャストは、経費精算クラウドサービス「Staple」や法人プリペイドカード「Stapleカード」をはじめとする法人キャッシュレスソリューションの開発・提供を行っています。当社は同社との協業関係をさらに強化し、同社ソリューションを大企業向けに導入促進していくことを目的に、同社の第三者割当増資を引き受けることにより同社株式を追加取得致しました。

(3) 企業結合日

2020年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 22.81%

企業結合日に追加取得した議決権比率 29.20%

取得後の議決権比率 52.01%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資損益に反映されております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価 270,000千円

追加取得の対価 現金 720,000千円

取得原価 990,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,500千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 272,326千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

621,933千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円74銭	22円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	860,875	1,246,066
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	860,875	1,246,066
普通株式の期中平均株式数(株)	54,686,347	54,647,554
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円73銭	22円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(数)	56,354	391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第25期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）中間配当について、2020年4月30日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 438,446千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月13日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前多俊宏は、当社の第25期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。